

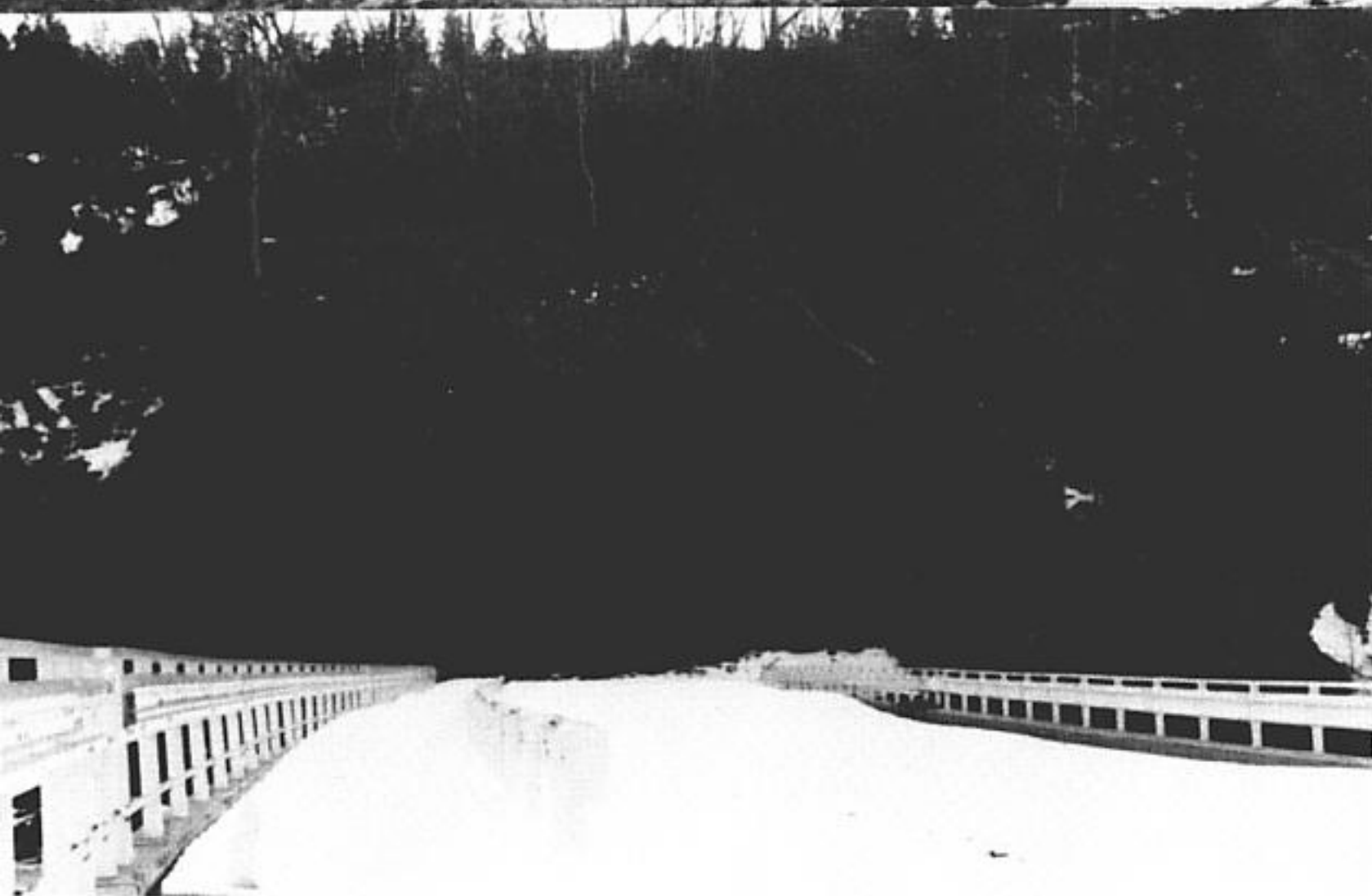
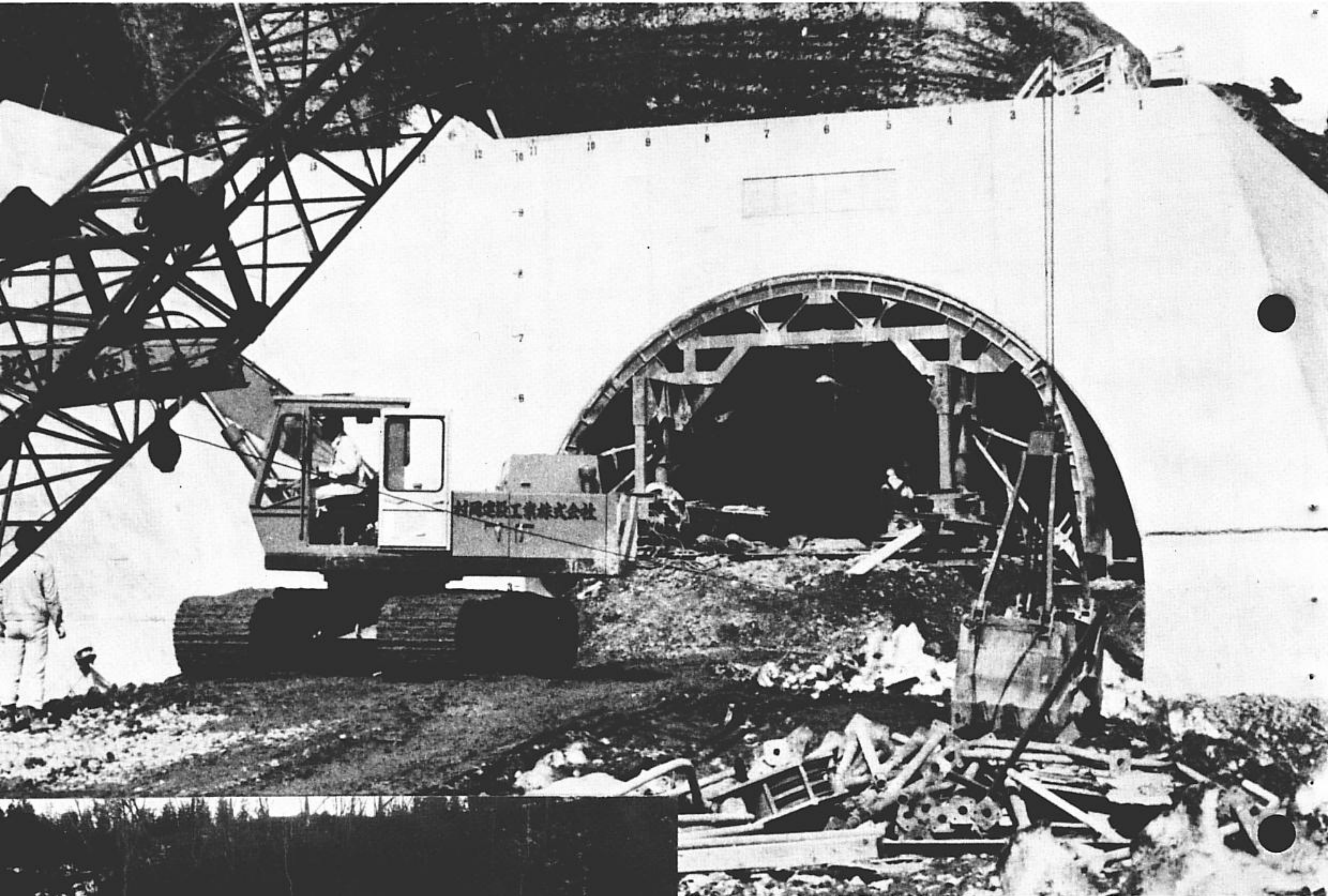
# 東由利町報

4/1

No. 313 昭和56年4月1日発行 昭和42年7月18日第3種郵便物認可 毎月1日発行

昭和56年

No. 313



## 本格的に掘削工事

### 一〇七号線蔵バイパストンネル

わら沢から横渡に抜ける一〇七号線蔵バイパストンネルの掘削工事が、ことし本格的に行われる見込みとなりました。

トンネルは、一七五メートルと一〇五メートルの二つがあり、五十五年度にはわら沢側の坑門が完成しています。

町では、本荘・横手にそれぞれ車で三〇分をめざし、大動脈である一〇七号線の改良促進を関係方面に働きかけてきました。この結果、昭和四十六年度から五十四年度までに老方・館合の両バイパスと板戸地内、合せて六六が改良済となり、現在、蔵工区として西の浜から横渡までの延長二、九〇〇メートルの整備が進められているものです。

高速交通体系への対応が叫ばれている今日、内陸部と海岸部を結ぶ同線の改良整備は、産業経済・生活文化の交流など町勢発展の上で重要な意味を持ち、一日も早い完成が待たれるところです。

## 町の 生活目標

1. 町の心は明るいあいさつ
2. きれいな町で健康な暮らし
3. ミエ・ムダはぶいて生活の工夫
4. 学び・働き・助けあう・ゆたかな心



# 希望と創造の意欲を持つて

## 56年度 当初予算は十八億五千万円 一般会計

町議会第二回定例会は三月七日に招集され、会期を同月十九日まで十三日間と決定したあと、小松町長が五十六年度の行政方針を、佐藤教育委員長が教育方針をそれぞれ発表して本会議一日目を終了しました。

今議会では、三議員が一般質問を行ったほか、昭和五十六年度当初予算を中心に、非常勤特別職の報酬引き上げなど二十三議案が上程され、いずれも原案どおり可決して予定通り十九日に閉会しました。

町長の行政方針、一般質問、新年度予算など議決された案件の概要は次のとおりです。  
(八面にわたって関連記事)



行政方針を述べる小松町長

### 行政方針(要旨)

昭和五十六年度予算案を提案するに当り、町政の方針を申し上げて御協力と御理解を願う次第であります。

### 新時代の農業が各所に胎動

水田利用再編成対策について

では昨年、基本的な考えを申し上げてあります。来たるところは、国が、主食というものを自由嗜好のままに放任してきたことが最大の原因であると思います。

農業不安は、国の内外の経済の中で、農業の主体性を守り得なかった結果であります。人間の主食は、食糧だけを意味するものではなく、国家、民族の文化形成に関連するも

のでありますので、これ以上の米の消費減退がないように願いながらも、さらに消費減が予想されることは誠に遺憾であります。

本町の二〇〇〇減反による所得減は、概算で二億四〇五千万円と推定されます。奨励金の一億と転作収入を入れても、約一億から一億二千万円程度が所得減となりましょう。加えて、低米価、各事業資金の償還等が相まって、農家経済は今や容易ならぬ状況であります。反面、本町の農業基盤整備は、県営圃場整備を主体として進んでおり、近々、全町の整備が終る段階になっております。その他の土地改良事業によって、農道、集落道、橋梁の新設改良や生活環境の改善が顕著に進んでおり、農業構造改善事業も成果をあげ、農業機械の整備、集会施

設等も急速に整備されつつあります。減反、低米価の暗い反面、新時代の農業が、いま各所に胎動しつつあることは明るく受け止めて良いと考えます。

### 町単の導入・保留対策を計画

肉牛の増頭は県内第一と評価されてきました。生産者の皆様と関係各位の努力に敬意を表します。

さらに畜産振興を図るために、本年度町では、▽公社導入牛に対して上限六〇万円まで利子補給▽県の保留対策に町がさらに一年上積み▽町単独の三年の保留対策——を計画したしだいです。この案は、減反対策として関係者の協議の結果によるものです。

このほかに、高齢者等のため、基金九〇〇万円を設定して二〇頭程度の導入を考え予算計上しました。しかしこれは、国県との関係もあり、ここでは確約できませんが、今後、県に働きかけ、実現に努力します。

飼料対策としてサイロの増設、草地開発としては丑ヶ台

の草地造成と道路開設、ほかに里山の草地化、肉団の機械購入、飼料と堆肥の交換の促進費を計上しました。

獣医の確保は、畜産振興の中核となるものでありますので、この四月に杉江先生が退任された後に本町にとどまっていたべくよう配慮する考えであります。

授精師についても、当業者の実情に合うよう協議会とともに努力をして参りたいと考えております。

### 出羽丘陵開発は個々の実情に立ち

出羽丘陵開発はこれまでの経緯の通りですが、問題は、開発可能地の確保と農家意欲との結びつきであります。また、補助制度が有利であつても、開発コストが大きな要素となりましょう。

豊かな農家を創り出すのが目的でありますので、個々の営農の実情の上にたつた指導と計画でなければならぬと考えておる次第であります。

### 改良 五、七九一畝 舗装一〇、三三八畝

次に道路改良について申し上げます。

国県道の継続分として、  
・一〇七号蔵地区 二六八畝  
・神岡坂部横渡線中の沢地区 一六三畝

・仁賀保矢島館合線石高地区 八〇〇畝  
新規として  
・仁賀保矢島館合線畑中地区 一三三畝

・羽後向田館合線黒淵地区舗装改良 二、〇〇〇畝  
・市町村代行改良西山地区 九〇〇畝

・一〇七号老方地区交通安全施設 四四三畝  
以上を国に対して要望しています。

県単事業の決定は四月以降になる見込みです。  
県営農道は、根小屋一期・二期、軽井沢線、玉米地区、八沢木地区、八塩地区の六線であり、改良一、七〇七畝、舗装四、五六二畝、橋梁一橋一七畝、総工事費三億四千四百万円、その町費負担分を計上してあります。

一般町道改良は、大琴線ほか六線で、改良四七〇畝、舗装一、五〇八畝。

町営農道整備は、須郷・津沢の二線で、改良一、二〇〇畝、舗装一、六九五畝。

林道新設は、ぼつめき・軽井沢の二線で、改良六〇〇畝、舗装九五畝。

ミニ総バ、モデル、新農構、土地改良総合等の各種事業で、農道及び集落道の改良二、〇五五畝、舗装二、四六八畝を計上しました。

御承知のように、五十六年度の国の公共事業の伸びはゼロ口でありますので四月の、



政府発表をみなければ明確に出来ませんが、本予算案における町道、農道、集落道及び林道の改良計画の合計は五七九二延、舗装は一〇、三二八延となっております。

河川災害復旧は、五十五年災二十六カ所中、五十五年度に十五カ所発注済みで、残十一カ所を本予算に計上しました。復旧護岸延長二三一延です。

## 指導センターはより機能するよう工夫

産業経済について再び申し上げます。

県営圃場整備事業は八年目を迎え、総事業費二十四億四千三百萬圓中、残事業費七億三千六百萬圓となっております。本年は四億圓を要望しております。

町営の釜坂地区圃場整備は四千八百萬圓を要望しております。

農業総合指導センターは、町内の一体性に立った農業指導を目的としたものでありますので、今後その目的のために、より機能するよう工夫していきたいと考えています。

葉たばこ耕作は、組合員の熱心な栽培意欲と二次農構の増反によって、増田管内第三位の規模に成長しました。五十五年度の販売額は一億四千三百萬圓となっております。

## 森林総合整備・間伐促進事業を導入

林業は、五十二年にスタートした中核林業事業が五十六年で終了する予定です。その成果は、人工造林計画三三〇延に対して施行率六五・四延、保育事業五、一六五延に対して六九・五延、事業費は二億八千六百二十萬四千圓で、補助金は一億三千四百七十八千圓となる見込みであります。材価が安く、林業は低迷しております。このような時期には出来るだけ政府資金の導入が有利だと思いますので、中核林業事業完了後は、新制度である森林総合整備事業を導入すべくその準備態勢に入ります。

また、本年度から間伐促進総合対策事業が新設されます。五カ年間で民有林の間伐を促進させようとする制度です。対象は四〜五令級ですが、植生の状態によっては三〜六令級も含まれるようでありますので、町はこの指定を受けるよう態勢造りをしたいと考えています。

公有林、特用樹については従来通りの方針で進んでいく考えであります。

出稼ぎ対策は、これまで同様の方針です。

県の出稼ぎへの姿勢は、出稼ぎ解消がメインでありまし

て、現実の対策には受動的な感じがしたわけです。このたびの発展計画の中で、従来よりは出稼ぎ労務対策の位置づけがやや明確になっております。

一、良質求人  
二、相談員の情報収集  
三、就労経路の正常化とグループ推進  
四、健康管理と事故防止

など、目新しいものではありませんが、これらの事項が県の発展計画に明記されたことは、従来の具体性のない出稼ぎ解消論よりは一歩前進したものと評価してもよいと考えます。

## 健康づくり推進事業を計上

住民課関係については、保健衛生で健康づくり推進事業を計上しました。健康教室、保健相談、栄養改善講習等があります。

社会福祉の医療給付の扶助費の中に、昨年来話題となっている老人医療・乳幼児医療があります。

県では、福祉医療懇談会を設けて意見を集約し、老人医療は、国の所得制限基準に百万圓を上乗せした金額を制限基準として所得制限を実施する。乳幼児は、三歳、一歳、二歳の入院、及び三歳、一歳の通院を、国の児童扶養手当所得基準によって所得制限を

する。このような内容で県議会に提案中であるようです。県内町村の大部分はそれに足並をそろえたい方向にあります。本町においても今議会で充分ご検討をいただきたいと考えています。

## 広域圏事業外のゴミ処理は

昨年来からの課題であり、原則としては、まず自己処理、第二にできるだけ地域内での処理、それができないものに対して行政が対応する。多少観念的な表現であります。が、原則はこのようなものではないかと考える次第です。色々提案を受けて今後検討していきたいと考えます。

老人対策、身心障害者対策、父母子家庭対策、青少年対策、保育所、各種予防医療検診、環境衛生、国民年金―それぞれ配慮を加えております。

消防施設は、積載車付小型ポンプ一台、積載車二台、防火水槽四基を計上しました。本荘地区消防組合の負担金は六千八百四十萬一千圓で、昨年比一五・六増です。

## 広域圏組合の負担金は二千四百萬圓

五十六年度広域市町村圏予算は八億五千九百萬圓で、本町の負担分は二千四百三十二萬六千圓、一四・七の増であります。

五十六年度から業務開始されるコンピュータ情報処理予算は六千四百七十六萬四千圓で、本町負担分の予想は四百七十六萬一千圓であります。

次に総務課関係で知事権限の町村移譲事務について申し上げます。

県の当初案は三十四項目の移譲でしたが、最終決定は二十九項目となり、本町に関するものは三項目であります。

週休二日制は、国家公務員は四週一回交替半休制を四月から、県では七月からそれぞれ実施する予定のようでありますので、本町においても検討の段階に入ったと考えています。

職員の研修であります。本町職員に共通して言えることは社会経験の不足が目立つというところであります。対人関係、言語動作、事務、事業処理においても、他との関連性の認識等に社会性の不足が目立つように感じます。これらと地方公務員としての基本能力、専門能力の開発のため、研修の計画を持っておりますので御理解をいただきたいと存じます。

## 小学校教育の本質に深い洞察を

教育について申し上げます。昨年五月の臨時議会でも決されました玉米小学校改築事

業は、遺憾ながら執行することが出来ませんでした。今回の補正予算に減額補正を提案する考えであります。

議決という厳粛な町の意志決定を執行し得なかったことは、それなりの理由があるにしても、執行者として深く責任を感じ、議会及び議会を通して町民に対し深く陳謝する次第であります。

人にはそれぞれ物ごとに対する見方、考え方があり、また立場の違いがあり、その違いがあらわれますけれども、その違いを平和裡に一つの結論にもとづく智慧を、人間社会は長い経験から議会制民主主義として創り出したものと思

います。住民は、自分の代表者を選び、議決という厳粛な意志決定を尊重して一歩づつ積み重ね、それによって健全な社会の進歩があるということとを認識していると思

います。教育委員会は幾度の経緯を経て学校統合の方針を決定しました。私は、この方針を、教育それ自体の理想からも、町全体の各機関機能の適合性からも、町の現実の財政力からも、複式解消・老朽校舎解消という時間を競うような住民の要望からしても、適正な方針であると確信しております。

本町は、前述しましたように、いま各分野で後進性から脱却を図りつつあります。知識の集積と情意の豊かさがな



ければ、地域経済の発展も、将来広く活躍する好ましい東由利人の人間像が期待されません。教育研究所を基本とした本町のあるべき教育の姿と小学校教育の本質に対し、深い洞察を持つことを多くの町民各位に期待するものであります。

## 国・県支出金は

### 前年比八・四割増

次に財政について、歳入に関連しながら申し上げます。

町税は、昨年比七・四割増の一億四千四百八十五万三千円を計上しました。うち町民税は三千六百四十六万一千円で、七・八割増です。低米価、減反で町民税は伸びないという見方がありますが、各種の収入からこの程度にはなるとい判断であります。本年度

の決算見込みも三千六百万円程度になりますので、無理のない計上ではないかと考えています。

固定資産税は、五・三割増です。

地方譲与税は一・六割増、自動車取得税は多少減少、地方交付税は当初で七億二千二百万円を計上しましたが、最終的には八億二千万円程度が算定される予想です。

国庫支出金、県支出金は、

五億四千万円で、昨年比八・六割の伸びになっています。

しかし、国の予算決定によって増減のあることは御了承願う次第であります。

町債は二億二千四百万円で、昭和五十六年度末における町債は十九億円前後になる予想です。

起債の区分は十一種類ありまして、

- 一、財政対策債
- 二、財源対策債
- 三、辺地対策債
- 四、過疎対策債
- 五、災害復旧債
- 六、義教債

以上六種の計は十一億二千二百万円です。しかし、償還に当っては交付税が算入になりますので、実質償還額は三億七百万円程度と推定しています。

全額償還になるのは、

- 一、単独債
- 二、公有林債
- 三、県資金
- 四、草地債
- 五、厚生債

で、この計が七億七千八百万円、両方合計した十億八千六百万円が償還の対象となる金額です。

これらの償還費、起債充当率の低下、人件費の増が低経済成長と相まって、財政は今

後窮屈になると予想しなければなりません。今議会において十分に財政内容の検討をお願いするものです。

新年度の国保会計については、国保税の高騰を抑えて前年同様に据え置く編成をしました。

二月末現在における町税の徴収状況は九七・七六割、国保税は九九・三八割、ほとんど昨年同期と同じ徴収率で、一〇〇割完納の実現を期待しながら、町民皆様の御協力に感謝申し上げる次第です。

## 信頼と尊敬さ

### れる町づくりを

私が常に思うことは、東由利は他町地域との連帯性が薄いこれまでの地域であります。

円、一世帯当たり百二十四万七千七百五十円となり、前年に比べ八・七割の増となっています。

これに対する町税の一人当り負担額は二万二千七百五十四円、一世帯当たり九万七千三百四十七円となっていますが、町税の中には皆さんが直接納めている税金（たばこ消費税や電気税等）が含まれていきますので、実質的には一人当たり一万九千八百二十二円になります。つまり町は、国県の補助制度を積極的に活用し、豊か

した。しかし最近では、交通の便もよくなり、行政も広域化され、しだいに本荘由利地区だけではなく他郡町村との関係も深まってきました。

本町は、本町一個の立場だけで発展することはできません。できるだけ他地域との連帯を深め、また広くして町勢の発展を図らなければなりません。そのためには、他町村から信頼と尊敬される地域社会をつくり、また町出身者からも東由利出身であることを誇りに思われるような町づくりに、我々は一致して努力しなければならぬと思います。

東北自動車道、新秋田空港と、我々の身近には新しい時代の息吹が感じられていきます。東由利は辺地だ、過疎だという埋没意識を捨て、希望と創造の意欲を持って町勢発展のために取り組む考えであります。

ります。

付け加えたいことは、一個の町村自治体も、国際情勢という次元の上にも関心を持たなければならぬということです。仮りに、アメリカとソ連が再び冷戦的な状況に入るといふことになれば、必ず地方財政に影響が出て来ます。また我が国の行政組織は、非常にきめ細やかに規則、法制によって組織されており、場合、その法制・規則の中で制約を受ける面、可能な面、この取捨判別をして行政の効率を求めなければならぬと考えます。

以上を申し上げまして、町政に対する私の方針を終える次第です。

# 総予算の三分の一が国県補助

## 町税負担は十五分の一

一般会計十八億五千六百六十五万二千円——四月一日から向う一年間の町の台所を賄う昭和五十六年度予算が決まりました。昨年に比べ額にして一億四千四百八十八万四千円、率にして八・二割の増となっています。

新年度予算は、国の苦しい

財政事情が地方財政にも大きく影響し、公共事業の抑制、起債充当率の低下など、一段と厳しい環境の中で編成されました。

編成に当たっては、行政サービスの低下を招くことのないように物件費等は極力抑え、限られた財源を有効に利用し、

産業基盤や交通網、生活環境の整備、住民福祉の向上、教育の充実など町政全般に配意しました。

こうして編成された予算総額を、赤ちゃんからお年寄りまで町民一人当たり（三月一日現在の人口で除す）に換算すると二十九万一千六百五十一

《性質別予算の状況》（単位：千円）





一方、歳出を性質別に見てみると、人件費・物件費・公債費・補助費等の義務的・経常的な経費は十一億八百二十六万八千円で、全体の五九・八割を占め、前年比一億三千四百九万一千円、率にして一三・八割の増となっています。

これに対して、普通建設事業費と災害復旧事業を合わせた投資的経費は七億四千四百三十八万四千円で、前年比七百三十九万三千円、率にしてわずかに一割の伸びにとどまっています。

このように、年々厳しくなる財政構造の中にあつて町では、新年度予算執行にあたり、以前にも増して創意と工夫を凝らし、健全財政を堅持しながら事業の緊急度、公共性を

## 歳 出

### 投資的経費は七億四千万円

#### 創意・工夫を凝らし予算執行

見きわめ、多様化する住民の要望に応えるよう努めることにしています。

## 歳 入

### 補助制度を効率的に導入

#### 自主財源は全体の17・9割

な町づくりのために町税負担の約十五倍の事業を実施することになります。

歳入・歳出と主な事業実施概要は別表のとおりです。

### 《昭和56年度 主な事業の実施計画》

| 事業名              | 事業費     | 事業の概要                                         |
|------------------|---------|-----------------------------------------------|
| ●民生費             |         |                                               |
| 老人居室整備資金貸付       | 9,600   | 12戸                                           |
| 福祉バス購入           | 6,500   |                                               |
| ●農林水産業費          |         |                                               |
| 産業道路整備           | 5,000   |                                               |
| 団体営草地開発整備        | 13,736  | 比ヶ谷地区草地造成3.3ha<br>道路整備 267m                   |
| 家畜導入             | 19,632  |                                               |
| 高齢者等肉用牛飼育事業      | 9,000   | 20頭                                           |
| 自給飼料生産総合振興対策事業   | 5,627   | 草地造成 1ha、ほか                                   |
| 釜坂地区団体営圃場整備      | 48,480  |                                               |
| 第二次農業構造改善        | 7,720   | (南部地区) 農業近代化施設整備                              |
| 農村総合整備モデル事業      | 70,960  | 大吹川・袖山営農飲雑用水施設整備・農道倉茂沢線整備・ほか                  |
| 土地改良総合整備事業(法内地区) | 41,410  | 石塚線農道整備ほか                                     |
| 土地改良総合整備事業(宮上地区) | 7,349   | 沖田地区排水路整備                                     |
| 宿地区多目的研修集会施設     | 53,874  | 鉄筋コンクリート2階建                                   |
| 根小屋農免農道整備        | 3,150   | 舗装 1,175m                                     |
| 軽井沢              | 12,957  | 改良300m・舗装2,567m<br>橋梁 17.64m                  |
| 八沢木地区広域関連農道整備    | 9,171   | 改良 740m                                       |
| 玉米地区山村基幹農道整備     | 1,321   | 改良155m・舗装820m                                 |
| 須郷地区農道整備         | 61,610  | 改良320m・舗装1,055m                               |
| 荻沢地区             | 43,430  | 改良880m・舗装 640m                                |
| 八塩開拓地            | 6,093   | 改良 452m                                       |
| 大平農道整備           | 72,000  | 改良1,060m・舗装2,295m                             |
| 大下農道橋整備          | 31,515  | 上部工                                           |
| 大琴・宮ノ下地区集落道整備    | 11,345  | 改良 180m・用地買収                                  |
| 宿地区連絡道整備         | 6,000   | 改良・舗装 200m                                    |
| 向新田・舟木地区揚水機整備    | 7,640   |                                               |
| 林道ボツメキ線整備        | 29,600  | 開設 600m                                       |
| 林道軽井沢線整備         | 3,056   | 舗装 95m                                        |
| 公有林整備            | 11,342  | 保育187.37ha                                    |
| 良質材促進補助事業        | 3,415   | 枝打、保育間伐                                       |
| ●土木費             |         |                                               |
| 道路新設改良           | 62,159  | 改良2路線・舗装5路線                                   |
| ●消防費             |         |                                               |
| 消防施設整備           | 20,510  | ポンプ付積載車 1台<br>ポンプ積載車 2台<br>防火水槽 4基<br>機械置場 2棟 |
| ●教育費             |         |                                               |
| スクールバス購入         | 6,270   |                                               |
| ●災害復旧費           |         |                                               |
| 農林業施設災害復旧        | 40,148  |                                               |
| 公共土木施設災害復旧       | 37,890  |                                               |
| 合 計              | 779,510 |                                               |

### ＜一般会計・歳入の状況＞

| 区 分  |                 | 予 算 額     | 前年度比増減  | 構 成 比 | 町民1人当り額 |
|------|-----------------|-----------|---------|-------|---------|
| 合 計  |                 | 1,856,652 | 141,484 | 100.0 | 291,651 |
| 自主財源 | 町 税             | 144,853   | 10,041  | 7.8   | 22,754  |
|      | 分 担 金 及 び 負 担 金 | 49,467    | △21,055 | 2.7   | 7,770   |
|      | 使用料及び手数料        | 6,038     | △ 763   | 0.3   | 948     |
|      | 財 産 収 入         | 17,783    | 8,972   | 1.0   | 2,793   |
|      | 寄 付 金           | 10        | 0       | —     | 2       |
|      | 繰 入 金           | 33,000    | 32,990  | 1.8   | 5,184   |
|      | 繰 越 金           | 40,000    | 0       | 2.1   | 6,283   |
|      | 諸 収 入           | 40,080    | 17,202  | 2.1   | 6,296   |
| 依存財源 | 地 方 交 付 税       | 722,562   | 55,792  | 38.9  | 113,503 |
|      | 県 支 出 金         | 426,644   | 27,125  | 23.0  | 67,019  |
|      | 国 庫 支 出 金       | 113,680   | 15,587  | 6.1   | 17,857  |
|      | 町 債             | 224,500   | △ 7,000 | 12.1  | 35,265  |
|      | 地 方 譲 与 税       | 23,950    | 3,450   | 1.3   | 3,762   |
|      | 自動車取得税交付金       | 14,075    | △ 525   | 0.8   | 2,211   |
|      | 交通安全対策特別交付金     | 10        | △ 340   | —     | 2       |

### ＜一般会計・歳出の状況＞

| 区 分    | 予算額       | 前年度比増減  | 構成比   | 町民1人当り額 |
|--------|-----------|---------|-------|---------|
| 合 計    | 1,856,652 | 141,484 | 100.0 | 291,651 |
| 議会費    | 44,975    | 3,414   | 2.4   | 7,065   |
| 総務費    | 208,544   | 27,428  | 11.2  | 32,759  |
| 民生費    | 171,436   | 17,481  | 9.2   | 26,930  |
| 衛生費    | 57,843    | △ 1,271 | 3.1   | 9,086   |
| 労働費    | 4,839     | 291     | 0.3   | 760     |
| 農林水産業費 | 695,547   | 17,854  | 37.5  | 109,260 |
| 商工費    | 4,505     | 2,440   | 0.2   | 708     |
| 土木費    | 122,890   | △54,340 | 6.6   | 19,304  |
| 消防費    | 96,678    | 1,906   | 5.2   | 15,187  |
| 教育費    | 158,773   | 19,868  | 8.6   | 24,941  |
| 災害復旧費  | 78,038    | 69,019  | 4.2   | 12,259  |
| 公債費    | 206,939   | 37,501  | 11.2  | 32,507  |
| 諸支出金   | 1,645     | △ 107   | 0.1   | 258     |
| 予備費    | 4,000     | 0       | 0.2   | 628     |



# 東由利・館 合水道 基本水量は10立方メートルに

## 町消防団員の報酬改正

今議会で可決された昭和五十六年度予算関係以外の議案の概要は、次のとおりです。  
〔特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正〕

非常勤特別職の報酬月額を次のように改正した。カッコ内は現行。五十六年四月一日から適用される。  
○教育委員長 一万三千円(二万円) ○教育委員 九千円(八千円) ○選挙管理委員長 九千円(八千円) ○選挙管理委員 七千円(六千五百円) ○農業委員会会長 一万一千円(一万円) ○農業委員 九千円(八千円) ○監査委員(知識経験を有する者から選任された者) 一万三千円(一万円) ○同(議員から選任された者) 一万円(九千円) ○公民館長 十一万円(十万円) ○社会教育指導員 六万五千円以内(六万円以内)

〔町中小企業振興基金条例の一部を改正〕  
基金の額を六百万円(現行四百万円)とした。  
〔町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正〕  
消防団員の報酬年額を次の

ように改正した。五十六年四月一日から適用される。  
○団長 五万五千円 ○副団長 四万四千円 ○分団長 三万四千円 ○副分団長 二万五千円 ○部長 二万円 ○班長 一万七千円 ○団員 一万五千円

〔町簡易水道事業給水条例の一部を改正〕  
東由利・館合水道の基本水量の「十二立方メートル」を「十立方メートル」に改め、大琴水道の基本料金(十五立方メートルまで)を▽家庭用七百円▽団体用・営業用八百円にそれぞれ改めた。

また新たに、量水器(水道メーター)の使用料を次のとおり定め、水道料金と同時に徴収することにした。五十六年四月一日から適用される。  
・量水器使用料(一個一カ月につき)  
・口径十三ミリメートル 八〇円  
・同 二十ミリメートル 一五〇円  
・同 二十五ミリメートル 一六〇円  
・同 三十ミリメートル 二五〇円  
・同 四十ミリメートル 二九〇円  
・同 五十ミリメートル 一、四〇〇円

〔町総合開発センターに関する条例の一部を改正〕  
〔町立老人いこいの家設置条例の全部を改正〕

〔町雪管理センター設置条例の全部を改正〕  
〔多目的研修集会施設に関する条例の一部を改正〕

右四条例の改正は、利用料に関する事項等を整備したものである。料金は従来どおり。  
〔町へき地保健福祉館設置条例の一部を改正〕

前記施設との均衡をとるため、同館(住吉会館)の利用料を改正した。  
〔集落研修集会施設に関する条例について〕

黒沢・祝沢・松柴の集会施設について、公の施設としての条例を設けた。なお、管理運営については地区に委託することとした。  
〔固定資産評価審査委員会の委員の選任について〕

同委員会の委員三名のうち、三月三十一日で任期満了となる



地下の沢～黒淵間の旧県道敷は町道野中線に

る一名に、佐藤力氏(館合字館前十、五十二歳)を再任した。  
〔町電子計算組織利用に関する条例について〕

四月一日から施行される電算組織の利用管理について、個人情報保護、情報利用の制限等、基本的事項を定めた。  
〔町道の認定について〕  
次のとおり町道認定した。

| 路線名 | 起点     | 終点   | 延長  | 幅員  |
|-----|--------|------|-----|-----|
| 大琴線 | 国道一〇七号 | 根小屋農 | 四八〇 | 四・〇 |
| 野中線 | 三地先    | 五〇の  | 五・〇 | 五・〇 |
| 三地先 | 五〇の    | 二地先  | 五・〇 | 五・〇 |

〔議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正〕

地方公務員災害補償法等の一部改正に伴う改正で▽遺族補償年金額の改善▽障害補償年金差額一時金の支給制度の創設▽障害補償年金前払一時金の支給制度創設――などが主なもの。  
〔一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正〕

〔昭和三十五年町黒淵診療所特別会計補正予算(第一号)〕

歳入歳出予算の総額からそれぞれ十六万円を減額し、歳入歳出それぞれ百九十二万七千円とした。

## 陳情・要望

〔付託事件に係る審査報告〕  
・大平スキー場の整地及び施

寒冷地手当の支給対象職員の範囲を「採用された者」から「採用等の事由により在職することとなった者」に改正した。  
〔昭和五十五年町一般会計補正予算(第九号)〕

歳入歳出予算の総額からそれぞれ二億八千六百一十一万六千円を減額し、歳入歳出それぞれ十九億九千七百九十六万円とした。  
歳出補正の主なものは▽財政調整基金積立金九千万円▽営農指導費補助金五百万円▽水田利用転作促進対策特別事業費二百九十四万五千円▽玉米小学校建築費三億七千七百二十一万五千円減▽農業用施設災害復旧費八百十六万八千円▽ボツメキ林道工事費三百二十五万五千円――など。

〔昭和五十五年町簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)〕

歳入歳出予算の総額にそれぞれ七十万円を追加し、歳入歳出それぞれ二千七百六十八万円とした。

〔昭和五十五年町黒淵診療所特別会計補正予算(第一号)〕

歳入歳出予算の総額からそれぞれ十六万円を減額し、歳入歳出それぞれ百九十二万七千円とした。

## 56年度特別会計の状況

国民健康保険事業… 440,845千円  
黒淵診療所…………… 2,011千円

簡易水道事業……………24,285千円  
玉米財産区…………… 914千円





陳情審査報告する  
長沼建設副委員長

設置の陳情（総務委員長）  
：①国・県の補助制度がない  
か②適合する機種は——など  
について実地調査し、審議の

結果、採択すべきとした。

・水害からの救済について（建設副委員長）：当該地区の洪水に対する抜本的解決を図るには局部の河川改修が必要だ。これには、約二・二分の潰地が必要であり、地元の潰地に対する受け入れ体制づくりを要する。また、老方地区の流雪溝の流末処理問題もあり、これらを勘案して継続審査し



陳情審査報告する  
小野教民委員長

たい。

・蔵、老方による統合小学校を蔵地区に昭和五十六年度建設方陳情（教育民生委員長）

：諸般の状況から判断し、引き続き継続審査したい  
・広さと好環境兼備の統合小学校用地の確保について（同）  
：さらに継続審査したい。  
・商工青年婦人の中国視察研修に対する補助金の交付について（産業経済委員長）：他団体からも同種の補助申請が出ると思われる要素があり、また、五十六年度の予算審査



陳情審査報告する  
川尻産経委員長

において、町単補助金の見直しが必要と意見を付しているので継続審査したい。  
（その他）

・学校林取得について：継続審査として総務常任委員会に付託  
・町内工業群への支援について：継続審査として産業経済常任委員会に付託  
・住吉、玉米小の統合早期実現について：継続審査として教育民生常任委員会に付託

## 一般質問（要旨）

### 統合問題などについて問う

長谷山二郎議員

〔質問〕 小学校統合について

町長は「教育委員会の方針に基づき、議会と協議するものは協議をし、議会に提案するものは提案をし、かつ町民との話し合いをする」と言っているが、この場合、町長の意志、指導性はどこにあるか。玉米小学校建築不執行について、議会、教委、住民にどう説明するか。問題解決のためどんな手段で努力をしたか。

〔住吉・玉米〕 「老方・蔵」地区で、権威のある委員を委嘱し、住民サイドで検討する機関を設置したらと考えるが町長はどう思う。  
〔町長〕 学校教育内容の行

〔町長〕 適材を早期に推せんし、協賛願いたいと考えている。

〔質問〕 農業に関して現在ある各委員会を農業総合指導センターに一元化し、各部門ごとの機能を充実し、センター機能の充実を図るべきと考えるが。

〔町長〕 同感である。工夫研究して期待に沿うよう努めたい。

### 畜産振興などについて質問

伊東庄一郎議員

〔質問〕 中学校の給食を早くに実現したらと考えるが。

〔町長〕 基本的には、小学校統合後に中学校の給食を考えている。

〔質問〕 肉牛導入に係る融資制度等の詳しい内容を農家に周知できないか。

〔町長〕 導入・保留等についてそれぞれ具体的にわかりやすく知らせるようになりたい。

〔質問〕 尿溜の設置指導を行い、生産費軽減と畜産公害解消につとめるべきと考えるが。

〔町長〕 農業総合指導センターで検討し、実情に合った対策を講ずる。

〔質問〕 以前、各地区に結婚相談員を委嘱設置したらと提案していたが、どのようにとりはかられたか。

また、一組五万円程度の結婚祝金を交付し、県内外からの花嫁を迎え、過疎対策と後継者育成に努めたらと思うが。

〔町長〕 努力はしたが成果があがらなかった。五十六年度は、関係機関と協議し、新しい構想をたてる。

### 保育料などについて問う

五十嵐宗憲議員

〔質問〕 保育園について

① 永慶保育園は定員九十人を超える申し込みがあり、オーバー分は入園できないとい

うことで父兄が心配しているが、どう対処するつもりか。

② 保育料の算定基準と平均額は。保育料が高いという声があるが、補助を考えられないか。

③ 交通手段あるいは身体の不都合がある子供たちのために移動あるいは季節保育所を設けてはどうか。

④ 以上三点について市郡内の実態はどうか。

〔町長〕 ① 現在、定員変更の申請をしている。

② 保育料は厚生省の算定基準によって徴収している。

〔住民課長〕 ① （九十人を百十人に）定員変更の申請中で、近々認可される見込みであり、全員が入園できると考えている。

② 平均は七千八百六十円である。

③ 制度上も無く、難しいと思う。

④ 市郡内には三十二の認可保育所があり、本町同様厚生の基準で保育料を徴収し

ている。この平均は八千円前後である。

〔質問〕 寺田地区の水害防止のため、祝沢川の寺田橋から高瀬川合流地点までの河床を掘り下げてくれるよう県に要請できないか。

〔建設課長〕 五十六年度に工事実施してくれるよう要望している。

〔質問〕 市郡内でし尿汲み取り業者のいない町は本町を含む二町と聞くがどうか。本町にいない理由は。特別な許可が必要か。

〔町長〕 広域圏組合の処理能力、業者間の過当競争などの面から自立できるかどうか問題がある。許可は各市町長がする。

〔住民課長〕 業者のいない町は本町と鳥海町である。

〔質問〕 発泡スチロールの処理のため、町内の一隅に焼却場を指定してもらえないか。

〔町長〕 即答できないが、解決できるような方法を検討していきたい。



# 長期展望に立つ健全財政を

56年度  
予算審査  
総務委員長報告(概要)

町議会第二回定例会最終日の三月十九日、長谷山二郎総務委員長は、同月九日に同委員会に付託された昭和五十六年度一般会計並びに各特別会計予算案の審議経過を報告、それぞれ満場一致で原案どおり可決しました。

以下、総務委員長の報告概要について紹介します。



審査報告する委員長  
長谷山総務委員長

しさを増す財政事情のもとで今後、本町の課題である学校統合、役場庁舎建設、経常経費の増高傾向等を考え合わせた場合、まずもって長期展望に立つ健全財政の運営努力に強い期待を申し上げます。

去る三月九日、総務常任委員会に付託された昭和五十六年度各会計予算の審査は、内容については関係常任委員会と連合審査とし、町当局の説明を求め慎重に審査した。

ご承知のとおり、国県の厳しい財政事情と合わせて本町予算もその色合いを増しているが、町民に不安を与えない編成であってはならない。

本予算は、財政調整基金あるいは年度途中に予想される財政需要を考慮した補正財源を確保するなど、ある程度弾力性を加味した内容と考えられる。反面、厳

審査過程で各常任委員会は指摘事項や意見等を関係職員にそれぞれ申し上げてある中で、執行に際しては充分配慮するよう要望するが、特に重要項目として次のとおり意見を申し上げます。

## 総務 常任委員会

一、小学校統合同題については、町内に静かながらも三校案による統合の兆しが見られる現状を考え、住民参加の方法による校地の選定など、当局、教育委員会の積極的な統合実現のための努力を強く要望する。

一、米・プラス畜産がわが町の

基幹産業として定着しつつある現状を考え、さらにその振興促進を図るため、模範的な農家を表彰するなどの奨励対策を要望する。

一、町内生産物の加工による地場産業(二次産業)の振興を図るため、加工技術の習得技術者育成のため、先進地派遣の助成を図るよう要望する。

一、粗大ゴミ及び発泡スチロール等の処理場設置は急務と考えられるので、雪消えと同時に検討に入るよう要望する。

一、通称ボツメキ水道は、給水需要増による通年的な給水不足と合わせ、万一の場合、消火栓使用が不能であるなどの問題が露呈している。

また未給水地区への延長拡大もさし迫った課題であり、新水源確保など、根本的検討の段階にあると思われるので積極的な取り組みを要望する。

## 教育民生 常任委員会

一、小・中学校の宿直直は、可能なかぎり無人化の方向で検討されたい。

一、県費補助が打ち切りとなった小学校五年生の宿泊訓練を町単独事業として実施できる

よう配慮されたい。

一、町開発センター二階会議室での一般的な会議、集会の場合、窓を閉め切り、電灯照明のみに頼っているのはどうか。

また、音響設備に問題があるようなので、専門技術者による診断を受けるなど効果改善について早急に対処されたい。

一、福祉バス購入に際してはその機能が充分発揮できるよう慎重な配慮を要望する。

## 産業経済 常任委員会

一、農業総合指導センターの機能充実を図られたい。

一、いこいの森は、町の観光

の中心とも考えられるので、現在の桜と合わせ、奥咲きの八重桜を増殖し、八塩ダム周辺を八重桜の名所にすること

が望ましい。

さらに、社会教育の観点とも合わせ、キャンプ場の水道、電灯設備等も考慮の上、総合的対策を要望する。

一、商工費に計上されている補助金は、同じ系列組織に二分して交付する感じを与えるので配慮されたい。

さらに、町補助金の見直しが必要があると考えられるので対応されたい。

## 建設 常任委員会

一、業者の能力、発注時期を

「あなたです。火事を出すのも防ぐのも」を統一標語に四月五日から十一日まで、春の火災予防運動が全県一せいに実施され、本町では、四月二十五日に蔵地区で大

火防止訓練を行います。運動初日

## 火には細心の注意を

4/5～4/11 春の火災予防運動

は午前六時に、期間中は午後八時にサイレンを鳴らすほか消防団員が一般家庭の火の元検査を実施します。

本荘地区消防事務組合における昭和五十五年中の火災発生件数は四十六件、損害額は六千四百三十一万円となっています。

こうした中で本町は、三月三十日現在で建物無火災五百八十八日を達成しています。これからは空気の乾燥した日が続き、火災の発生しやすい時期となります。日頃から火の取り扱いには細心の注意を払うとともに、次の点に留意してさらに無火災記録を延ばし、

考慮の上、業者選定して発注するなど、優良な工事の完成に努力されたい。

一、除雪作業員の人員配置にあたっては、経験年数、地域性等を考慮するなど、除雪効果があるよう配慮されたい。

一、除雪作業員休憩所の早期改善を再度要望する。

一、消雪後の国県道舗装の早期補修を図られたい。

一、町全体の河川改修について調査検討されたい。

以上、意見要望を付し、昭和五十六年度各会計予算は原案どおり可決すべきものと決定した。

悲惨な「赤い炎の犠牲」にならないようにしましょう。

- ・台所を離れるときはコンロの火を消す。
- ・風呂の空たきや煙突の破損に気をつける。
- ・たばこの投げ捨てや寝たばこはやめる。
- ・老人、子供、身体の不自由な人は避難しやすい場所にやすませる。
- ・消火器や火災警報器、ガス漏れ警報器などを備える。
- ・ガス器具のホースは短くし、ひび割れたホースは取り替える。
- ・外出時、寝る前には、ガスの元栓を閉める。



# さようなら袖山小学校

## 85年の歴史に幕



初代PTA会長、学校功労者の畠山正さんに町長から感謝状が贈られた(慶夫人代理受領)



袖山小と宿小が統合、四月から大琴小学校として発足するのに伴い袖山小の廃校式が二月十八日、「さようなら袖山小学校」と書かれた手づくりの横断幕が張られた同校体育館で行われ、創立八十五年の歴史の幕を閉じました。

袖山小は、昭和二十八年十一月、館前尋常小学校袖山分教室として開校、以来八十五年の長い間、地域の教育文化の中心として大きな役割を果し、五百十二人の卒業生を送り出してきました。

しかし、過疎化が進むにつれ、昭和三十三年の七十三人をピーク再び響き渡ることもない校歌を全員で力強く斉唱



最後の卒業生となった小野正志君  
君のお別れのあいさつ

85年の歴史の幕を閉じた袖山小学校



久しぶりの好天に恵まれたこの日、一校を越す積雪に囲まれた校舎で最後の卒業式を行い、たった一人の六年生の小野正志君を送り出した後、

式は午前十時三十分、君が代斉唱に始まり、佐藤教育委員長が「独立校として八十五年の長い間、無事教育機能を果たすことができたのは、奉職してくださった諸先生方と地域の皆さんの教育愛に燃える理解と協力によるものであり、衷心より敬意と感謝を申し上げます。心の支えとしてきた学校がなくなることは寂しいことではあるでしょうが、時代を担う子供たちのために発展的に解消するのだということを理解していただき、大琴小学校についても、より以上の理解、協力をお願いしたい」と式辞。続いて、歴代PTA会長やその遺族、児童代表に感謝状や記念品が贈られました。

このあと小松町長が「長い歴史を顧みて、その感慨を新しい地域の発展に向けてほしい。長い間この学校を守り、育ててくれたことに心から感謝申し上げます」とあいさつ。板垣校長が「校名は消えても、育てあげた心や思いは長く残る。大琴小学校に通っても、先輩が残した袖山精神を忘れず強く正しく成長してほしい」と児童を励ました。さらに、小野町議会議員、豊島中央教育事務所由利出張所長があいさつ。畠山同校PTA会長が「学校に対する愛着心は隠しきれないが、新しい時代を担う子・孫のため統合を決意したものであり、学校がなくなっても地域住民がお互い協力し、地域の繁栄発展に努力していきたい」と新たな歴史を造り出す決意を、また、最後の卒業生となった小野正志君が、家族運動会やナベッコ遠足などの思い出を語りながら、「袖山小がなくなっても、この思い出は一生ぼくの心に生きて残る。これからは、伝統ある袖山小で学んだことを誇りとし、りっぱな人間になるようがんばる」とお別れのことを述べ、会場から盛んな拍手を受けました。

最後に、「山と緑に囲まれて……」と再びこの校舎から響き渡ることもない校歌を全員で斉唱、一まつ、寂しさを隠し切れない様子で、自分たちをはぐくんでくれた思い出深い学舎に別れをつけました。

に児童数は減少の一途をたどり、五十五年度は全校生徒十七人の三学級と複式制を余儀なくされ、郡内では最も児童数の少ない小規模独立校となりました。

こうした中で、全町三校案に基づき、宿・袖山の統合について両地区住民の円満な話し合いがなされ、去る一月の臨時議会で、大琴小学校とする学校設置条例の改正をみたものです。

廃校式に移りました。

式には、町三役、議会議員、教育委員、それに以前同校で教べんをとられたことのある先生たちと同校の卒業生でもある地域住民ら約百五十人が出席しました。

式は午前十時三十分、君が代斉唱に始まり、佐藤教育委員長が「独立校として八十五年の長い間、無事教育機能を果たすことができたのは、奉職してくださった諸先生方と地域の皆さんの教育愛に燃える理解と協力によるものであり、衷心より敬意と感謝を申し上げます。心の支えとしてきた学校がなくなることは寂しいことではあるでしょうが、時代を担う子供たちのために発展的に解消するのだということを理解していただき、大琴小学校についても、より以上の理解、協力をお願いしたい」と式辞。続いて、歴代PTA会長やその遺族、児童代表に感謝状や記念品が贈られました。





←えのきだけ栽培農家の企業的感觉、規模の大きさに感嘆



↑計画交配の実践例を自分の目で確認

## 農家のやる気が一番

### 後継者が山形県下で研修

おおむね三十五歳未満を対象とした町農業後継者研修バスが三月三日・四日の二日間、山形県下三方町村で行われました。

これは、本町農業の将来を担う青年が県内外の農業の実情を見聞し、農業人としての視野を広め、個々の経営を見直す機会にするとともにお互いの意見、技術を交換し合うことをねらいに、三年前から実施しているものです。

畠山町産業係長を団長に、農業青年十八人と町及び農協の関係職員で構成された一行は、研修初日、最上郡の鮭川農協と最上町農協を訪れ、意見交換の後、それぞれの農家を視察しました。

鮭川農協は、しめじやしいたけ等の特用林産物の周年栽培を取り入れた複合経営を推進しており、最上町農協は、和牛改良の先進地で、昭和五十年に優生計画準備会を結成して計画交配を推進し、いわゆる「最上牛」の生産地として全国に知られています。



↑農家の説明にメモを取る一行

二日目は、「豊かな村づくりサン」運動を展開し、お互いの連帯感を芽ばえさせ協同活動の強化を図りながら生産と所得の向上を図り、潤いのある豊かな住みよい農村社会づくりをすすめている遊佐町農協を訪れました。

参加者には前もって研修資料が配布されていたこともあって、それぞれの研修先では▽生産組織の育成▽流通対策▽資金対応▽指導体制——などといったことについて具体的に突っ込んだ質疑応答がなされ、どこでも予定時間をオーバーする活発な意見の交換が行われました。

### 我が町の和牛改良 の方向に自信持つ

研修を終えた後継者らは、よりよい東由利農業の創造のために——と三月十七日、視察の感想を持ち寄り役場で反省会を開きました。

この中で後継者らは、「研修先の農家、農協、行政は、農業を一企業と考え、三者一体となり、将来展望の上にたつた農業振興を図っており、農家自身の意気込みも強く感じられた」「最上町の優生計画準備会の実情を見て、我が町が進めている和牛改良の方向に自信が持てた」といった感想を述べ、本町の実態を見ては、「座談会の回数が少ない」「座談会や研修会を開いても集まる人はいつも同じ。安易に出稼ぎや日手間取りに走る農家の考え方も変えなければ」「地域で後継者同志が農業について真剣に話し合う機会が少ない」とい



よりよい東由利農業創造のために、感想を持ち寄り反省会

った問題を指摘しました。

こうした点をふまえながら後継者らは、町・農協に対し▽座談会を数多く開くなど農家とのスキシンシップに努めてほしい▽長期展望の上にたち腰のすわった営農指導を▽低利・長期の運転資金制度の創設▽弾力的な制度資金の運用▽販売体制の強化▽経理記帳の指導▽壮年層農業者の学習の場設置▽潜在農業後継者の把握——といった要望を出しながらも、「地域性を生かした東由利農業の創造のためには、まず農家自身のやる気が一番」と、厳しい情勢の中で自己の経営確立に新たなフアイトを燃やしていました。



# 新入学児童の交通安全

## 交通ルールを親子で語ろう

四月四日は町内各小学校の入学式。新入学児童をお持ちの家庭では、期待に胸をふくらませながら、入学の準備になにかとお忙しいことでしょう。お子さんの入学にあたって忘れてはならないことの一つに交通ルールのしつけがあります。

いままでは、比較的家の近所で遊んでいた子供たちも、学校に通うようになると、その行き帰りを始め、新しい友達たちもできるなどして、行動範囲はしだいに広がっていきます。ここで気をつけなければならぬのが交通事故。毎年この時期は、新入学児童の交通事故が目立ちます。入学を前に、通学時間に合わせ、お母さんがお子さんといっしょに通学路を何回か歩き、正しい交通ルールについて一度親子でよく話し合ってみましょう。

## 『飛びだし』による事故一番

子供の交通事故で一番多いのは、いわゆる『飛び出し』です。

本町でも昨年、この飛び出しが原因の幼児と小学生の交通事故が五件発生し、一人が死亡、四人が重軽傷を負っています。

警察庁の統計によりますと小学生の『飛び出し』による事故は、一・三年生が四・六年生に比べて約四倍にものぼっており、低学年ほど危険が多いことを物語っています。

「飛び出し」に次いで事件数の多いのは「横断中の事故」で、停車している車や走っている車の直前直後の横断信号無視、路上で遊んでいて——などとなっています。

### 子供の行動特性を知ろう

子供を交通事故から守るには、まず子供の特性をよく知ることが大切です。そのいくつかをあげてみますと——

▽子供は一つのことに気が向くとまわりのものが目に入らなくなる。ボールが道路にころがり出すとつい走り出すのもそのためです。

▽ものごとを単純にしか理解できない。いつでも、黄色い小旗をあげると車は必ず止まると思いがちですが、車は急には止まれません。

▽物のかけで遊ぶ傾向がある。例えば、空のダンボールに入ったり、車のそばで遊びたがる。

## 一ヘクタール以上の土地は届出を

### 無届け取引には罰則も

日本の国土、三十七万平方キロは、生活と生産を通じた活動の基盤として、私たちが祖先から受け継ぎ、後代に伝えていかなければならない大切な資源です。

昭和四十七、八年ごろに問題となったように、土地の買い占めや地価の暴騰で、国土利用を混乱におとし入れるといった事態は、二度と起こしてはなりません。

そこで、国土利用計画法では、土地の投機的取引や地価の高騰を防ぐために、一定面積以上の土地取引を行う両当事者（売買の場合は売り主と買い主）に、届け出を義務づけています。

つまり、契約を結ぶ六週間前までに、取引しようとする土地のある市町村の長を経由して都道府県知事（その土地が政令指定市にある場合は、直接その市長）に届出書を提出しなければなりません。

届出書には、住所、氏名はもちろん、取引で予定してい

る。

起きてからでは遅すぎます——お母さんや車を運転される方は、こうした子供の行動特性を十分理解して、細心の注意を払いましょう。

## 《お母さんへ》

### 発校前はゆとりをもつて

子供のいるご家庭では、ふだんから交通ルールをよく教えるとともに、朝、学校に送り出すときは、次の点に十分気をつけましょう。

◎出かけるときにしかない。

子供は、しかられるとそのことで頭がいっぱいになり、周囲の状況が目に入ら

ない。

子供は、しかられるとそのことで頭がいっぱいになり、周囲の状況が目に入ら

◎忘れものをさせない

◎通学時間にゆとりをもたせる

時間にゆとりがなかったり、忘れものをして途中から引き返したりすると、非常にあわてるため注意力が散漫になり、事故のもとになりますから注意しましょう。

また、適正でない点があるときは、学識経験者で構成される土地利用審査会の意見を聴いて、取引の中止、価格の引き下げなどの勧告をすることがあります。

もし、届け出をしないで土地取引をすると、六カ月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられることがありますのでご注意ください。

届出用紙は、役場・県庁にあります。詳しいことは役場企画財政課企画係でおたずねください。





## 町長日記

農業総合指導センターの運営について要請や意見がありますので、今後の方針について申し上げます。

どのような意見があるかといひますと

(一)、総合センターという名称からのイメージもあると思いますが、農業関係について役場や農協を抱合して一カ所に行くという関係のことが一切わかるという態勢が欲しいという意見。

どちらも当然の意見であります。が、(一)については、一カ所に集めるのは役場、農協共、制度的にも実際的にも難しいので、一つ一つの事項について役場は役場、農協は農協という立場でなく、共通の理解の上で連絡を密にした行政で当るといふことで解決して行きたいと考えます。

(二)については、部会の制度がありますが、現在は職員執行上の連絡調整の機関であるので、この部会を職員外の適任者で農業施策協議の機能にしてこの要請に応えたいと考えます。

袖山小学校が九十年近い歴史を去る三月十八日を以て閉じた。複式の解消による学校教育の効果の向上は論をまつまでもないが、今後の課題は袖山地域の教育社会の維持発展の問題であると思ひます。

## 町職員異動

町一般職の人事異動が四月一日付で次のように発令されました。カッコ内は前任職等。

◎総務課・総務係長 菅原賢治(建設課庶務係長)・志村惣一郎(住民課住民厚生係一戸籍)・総務係(選挙・統計) 佐藤博敦(企画財政課企画係)

◎税務課・賦課係長 八嶋保(総務課総務係長)・賦課係 佐藤孝一郎(教育委員会学校教育係)

◎住民課・参事 櫛野忠義(住民課保険衛生係長)・住民厚生係(戸籍) 高橋義勝(総務課総務係一選挙・統計)

・同(年金) 佐藤孝悦(産業経済課産業係一県圃派遣)

◎産業経済課・林業係 高橋孝紀(住民課住民厚生係一年金)

◎建設課・庶務係長 佐藤貢(税務課賦課係長)

◎教育委員会へ出向・学校教育係長 渡辺勝男(税務課賦課係)

◎由利農林事務所土地改良課へ派遣(県圃)・佐々木喜隆(産業経済課振興係)

## 教職員異動

県教職員の定期異動により本町関係では次のとおり異動しました。カッコ内は前任校等。◎印は校長、○印は教頭。

## 小・中学校

## 転入

▽住吉小 ◎石川盛一(小友小) ○伊藤實(松ヶ崎小)

・森川九二市郎(東由利中)

・中津川ユキヨ(宿小)・三浦律子(講師、袖山小)

▽玉木小 ○藤原新一(岩谷小)・鈴木伝美(亀田小)

・森川栄子(住吉小)・米持隆司(任用)・阿部武弘(事務職員百宅小)・佐々木晶子(講師、住吉小)

▽老方小 ◎小島輝夫(金浦小)・大井孝子(鶴舞小)

・梅津和夫(西滝沢小)・石川節子(養護教諭、任用)

▽蔵小 ○大庭武(西滝沢小)・鶴沼昭夫(小出小)・森

## かわらばん

## 町の概要

人口総数 6,370人  
うち男 3,125人  
うち女 3,245人  
世帯数 1,447戸  
面積 148.51km<sup>2</sup>  
(56.2.28 現在)

## 借入れ申請受付開始

## 老人居室整備資金

次により「老人居室整備資金」の借り入れ申し込みを受け付けます。

○借り入れできる人 60歳以上の高齢者と同居している方で、高齢者の専用居室を必要とし、自力での整備が困難な方。(ただし、一定所得以下であること)

## ○貸し付けの対象

・高齢者一人の場合は、畳の部分が六畳以上であること。

・高齢者二人の組合は、畳の部分が八畳以上であること。

・居室は一階とし、非常災害等にも対処できるよう配慮すること。

○貸し付け限度額 一戸当り80万円

○貸し付けの条件 貸付利率：年3%

・償還期間：10年以内で、内据置期間(無利子)は一年以内

・償還方法：元利均等年賦償還

・延滞利子：償還の期日が経過したあと年10%

## ○借り入れの申請

申請受け付けは、四月上旬から五月上旬。用紙は役場にあり。

## ○貸し付け金の交付時期

・工事完了した時

○詳しいことは住民課住民厚生係におたずねください。

## 国保から出稼ぎ者の皆さんへ！

就労先事業所の健康保険を離脱して国保に加入する場合は、やめた日から十四日以内に手続きをしてください。

届出は、役場の他に、かかりつけの医療機関にも必ずしてください。この場合、新しい保険証を提示してください。

届出が遅れますと、無保険になったり、社会保険の方から医療費の返還を要求されることがあります。

国保の「特保証」を持っている方は、帰省したらずぐに役場へ返してください。

## 確定申告が間違っていたときは

所得税の確定申告の受付へ

## かわらばん

## 暖い光で一親の目・友の目・社会の目

## 春の青少年健全育成運動 (3/15～4/19)

## 運動の重点

1. 住みよい生活環境づくりにつとめよう
2. 声をかけあい、青少年に自主自立の心を育てよう
3. 非行や事故の防止につとめよう

## 大きな目 大きく開いて 安全確認

## 4/6～4/15 春の全国交通安全運動

## 運動の重点

1. 歩行者、特に子供の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の促進
3. 無謀運転の追放とシートベルト着用推進
4. 飲酒運転の徹底追放



清和(任用)  
▽大琴小 ◎小笠原昭(象潟中)・高橋幸子(袖山小)・佐々木玲子(西目小)・江畑智子(事務職員、前郷小)・阿部美和子(栄養職員、住吉小)・遠藤知可志(講師)  
▽東由利中 ◎斎藤治三郎(宿小)・三浦康(本莊南中)・青木栄子(由利中)・木島高和(下川大内中)・篠田由紀子(養護教諭、任用)  
〈転出等〉  
▽退職 ・伊藤イネ(住吉小)・大橋進(玉米小)・今野敏子(同)・戸田藤子(同)・三浦ツヤ(蔵小)・今野清作(同)・佐藤智子(養護教諭 東由利中)  
▽転出 ◎堀桂一(住吉小)

前郷小へ ○阿部繁美(同)小友小へ ○木村良助(玉米小)直根小校長へ ・斎藤光男(同)小出小へ ・小林智子(事務職員、同)前郷小へ ◎板垣十治(袖山小)鮎川小へ ○須田八郎(同)院内小へ ・伊藤三郎(同)金浦小へ ◎佐藤信(老方小)金浦中へ ・打矢好子(同)北内越小へ ・村上真津子(養護教諭、同)川内中へ ・金利紀(講師、同)鶴舞小へ・佐藤司郎(蔵小)子吉小へ・和田和子(同)院内小へ・畑中亮(事務職員、同)石沢小へ・安藤純(講師、同)笹子小へ ◎中山精一(東由利中)出羽中へ ・高橋溪林(同)由利中へ ・成田恵子

### 警察官異動

県警察官の定期異動により本町駐在の警察官が四月一日付で次のとおり異動しました。  
〈転入〉  
・東由利警察官駐在所 佐藤茂樹(本莊署より)  
・宿警察官駐在所 佐々木永市(北海道警察より)  
〈転出〉  
・東由利警察官駐在所 大竹久昭(秋田臨港警察署へ)

## 東由利の地名 = 10 =

水上の地名(小字)は町内のあちこち、例えば、律沢・奥あら沢・祝沢・茂沢・大琴高館山のそれぞれの近くにある。町外では、矢島町の水上、県外では上越線の水上駅をはじめとして多くみられる地名である。また、根城の館水上や舟打場の水上尻のように、水上の上や下に、地名と直接結びつく何かが付せられている場合などもある。これらをあわせると、水上の地名

### 水上 ①

は町内だけでも、相当の数のようである。地名の由来にはいろいろ考えられるが、地形と生活の形態からきているのが、最も多いといわれる。水上館のように、玉米殿の出城(本城を守るための拠点)として、史実に直接関係がある。古文書に残っているものもある。滝の沢からあら沢口に向って右手の沢が、館の沢といわれるが、館のあったところからこの名で呼ばれ、館の沢の水頭にあることから、水

上館とつけられたものと思ふ。館の沢の奥の小高い山の一角に、館の跡がはつきりと残っている。玉米古来書の中に「玉米古館並に玉米殿油来聞伝之事」として、水上館に関する次の一文がのっている。御在城「水上館はあら沢口の山の上に御座候、此館に玉米殿矢島よりの軍御請け被成候由」また、「元亀(二五)三の頃矢島より軍かけせめ申候間、あら沢口の水上館に御たたかい被成候由、双方共に大勢打死仕り両方引去申候申伝へ候」

(畑山昭一)

### 労働保険申告書 5月15日までに

労働保険(労災・雇用)の年度更新の時期がきました。今年の労働保険の申告用紙は、四月初めに労働基準局から送付されますので、記載要領をよく読んで五月十五日までに銀行または郵便局に申告納付してください。詳しくは、本荘税務署へご相談ください。

### 秋田社会保険事務所が新築移転

厚生年金や国民年金の業務を行っている秋田社会保険事務所(電話〇一八八―六五―二三九一)は、四月一日から秋田市保戸野鉄砲町五ノ二〇(旧交通局跡地)に新築移転し、事務取り扱いをしています。社会保険や各種年金のご相談にお出かけの場合はお間違いのないように!

### 国民年金のかけ金は今月から

ひと月 4,500円

〇付加年金のかけ金はこれまでどおり400円です。  
〇保険料を1年前納すると割引きされます。

### 毎月第二火曜日は年金相談日

秋田社会保険事務所では、本荘市役所を会場に毎月一回「年金相談日」を設けていますが、四月の相談日から次のように日時が変わります。

### 善意

お間違いのないように!  
・相談日時 毎月第二火曜日 九時―十五時  
(当日が祭日の場合は翌日)  
▽玉米小へ雑布116枚 町連合婦人会館合支部(佐藤サガミ支部長)から

### 慶弔だより

2月21日―3月20日

### 〇うぶ声

|       |        |    |
|-------|--------|----|
| 横山志和子 | 向田 和夫  | 二女 |
| 小松雪絵  | 五海保 武  | 長女 |
| 阿部美香  | 岩館 市男  | 長女 |
| 畑山裕美  | 島 克司   | 長女 |
| 遠藤宏明  | 十二の前謙一 | 長男 |
| 佐藤輝幸  | 石高 清一  | 長男 |
| 小野万里子 | 大琴 照雄  | 長女 |
| 佐々木聖子 | 大琴 賢   | 長女 |
| 小松和紀  | 智者鶴 和男 | 長男 |
| 高橋ひとみ | 寺田 秀司  | 長女 |
| 遠藤まゆみ | 小倉 正栄  | 三女 |
| 佐藤睦美  | 上通 広信  | 長女 |

### 〇結婚

阿部 茂 蔵  
小野 美保子 上 里

### 〇お悔み申し上げます

加藤太吉郎 湯出野 78歳  
鈴木 永吉 大琴 82歳  
阿部 論 蔵新田 32歳

かわらばん

かわらばん



公民館の

ひろば



育てよう学ぶ心

公民館の  
ひろば



広げよう連帯の輪

56年度社会教育

## 事業の柱に青少年教育

厳しい財政事情を反映して昭和五十六年度の社会教育関係予算は総額二千六百八十万

ないながらも鋭意展開し続けなければならぬ必要にせまられています。

円で前年対比の伸び率が一%に満たない状況になっていきます。

めまぐるしく変容し続ける現代社会の中では、人の顔や形が十人十色であるように住民の学習欲求も多岐多様にわたって来ており、公民館活動を通して一連の社会教育関連事業はヒット商品を見い出せ

特に、近年社会問題として

る青少年非行や暴力等の問題には社会教育が大きく関わりを持たねばならないという考えのもとに、五十六年度は青少年教育や家庭教育の充実を事業の柱に据えています。

これらの一環として、地域青年リーダーの養成を目的と



昨年の町民登山の一コマ

## 昭和56年度町公民館事業

昭和56年度の全町を対象とした事業の一部の日程を次のとおり予定しております。なお、期日は都合により変更になる場合もあります。

- 6月7日 町民登山の会（八塩山）  
6月21日 レクリエーション講習会  
6月28日 全町球技大会  
7月12日 父さんゲートボール大会  
7月19日 ママさんソフトボール大会  
8月23日 町民運動会  
9月6日 レクリエーション講習会  
11月1日 } 生活文化祭  
～3日 }

した国内研修や次代を担う高校生  
の健全育成をねらった高校生  
交流の宿などの事業を計画  
しています。

また、青少年の非行や家庭内・校内暴力事件などの背景に家庭教育があることを考えて一層の工夫をしていきたいと考えております。

さらに、一般成人の教養講座として新たに囲碁・将棋・園芸・イラスト・レタリング等の趣味的講座や若妻学級あるいは婚前学級等にも取り組みたい考えでおります。

分館補助前年並

公民館活動は何といっても分館を中心とした地域の自主活動に負うところが大きく、補助金も前年度並みを確保しています。

また、各社会教育関係団体の育成費補助も概ね前年並みを確保、新たに青年団体連絡

身のまわりの工夫で  
省エネ節約

テレビの消費電力は、家庭内では相当ウェイト(約15%)占めています。時計がわりにするような使い方はやめたいものです。

冷蔵庫は通電している時間が長く、家庭電力の中では最も多く（約24％）消費しています。直射日光や、熱器具をさけ、風通しのよい所に置くことによって半分近い電力の節約になります。また、ドア

協議会に五万円を予定しています。

そのほか、芸術文化関係事業の充実をはかるため、本年度中に芸文協を発足させたい考えであります。

学ぶ楽しさ一人でも多く

いずれ、一人でも多くの方

が学ぶことの楽しさや喜びを味わうことが出来るよう、町民の皆さんと一体となつて公民館事業を展開して行きたい考えでありますので、よろしくご協力をお願いします。

国道クリンナップ<sup>®</sup>を実施

町青年団体連絡協議会(会長大沼武旦)では、雪解けとともに目立ち始め、美観を損っている空カンやゴミくず等を一扫するため、町内の国道一〇七号線を重点にクリンナップを実施します。

の開閉を少なくし、食品のつめ過ぎをやめてもかなりの節約になります。

瞬間湯沸器の熱効率、ガスコンロよりはるかによいので、上手に活用するとエネルギーの節約になります。口火は一時間に約百キロカロリーを消費しますので、消し忘れないように。

風呂は適量の水を適温に沸かし、家族ができるだけ間をお

かずに入ることが燃料の節約になります。残り湯は洗たくや打ち水にも利用しましょう。

わずかずつの節約でも、ちりもつもれば山となります。

家族一人一人が節約と省エネを実行しましょう。



省エネは  
家族みんなの  
合言葉

## 4月の公民館行事

【8日】マスゲーム民謡講習会（県立スポーツ会館）  
【15日】公民館運営審議委員会（公民館）【21日】体育指導委員会（公民館）【22日】体育協会理事会・評議員会（公民館）【24日】公民館運営研究会（有隣館）【27日】ゲートボール3級審判員認定試験（大内町）